

ルールの原則 6	級・段位認定試験 におけるルールの原則 (技の解説と注意事項)	<公益社団法人> 日本けん玉協会
-------------	---------------------------------------	---------------------

1. 試技の流れと中断の定義

試技開始の判断は審査員の判定に従うこととなるが、よりこの判定を明確にするため試技の流れを定義する。なお、けん玉の各部の名称については、別紙1項参照のこと。

1-1 【試技の流れ】の定義

① 「準備動作」:

試技を開始する前の必要な動作（例：試技の位置取り、糸の燃を戻す、けん玉の保持などの動作）

② 「構え」:

試技を直ちに開始できる状態。一時的に体の動きを静止した体勢（静止時間の長短は問わない）

例：「ふりけん」で、手で玉を持たない場合でも、体の一時的静止体制が審査員に確認されれば、試技を直ちに開始できる状態であり、「構え」と見なす。あるいは準備動作が終了し、次項の予備動作あるいは本動作の準備が整った状態（体の動きは静止していなくてもよい）。

③ 「予備動作」:

本動作に連動する補助動作で本動作の一部と見なす。

例：「ふりけん」で、手で玉を持たない場合、糸を介して玉を前後に振ったり、沈み込んだりする動作は、本動作に連動する補助動作であり、「予備動作」一技の本動作の一部と見なす。

④ 「本動作」:

技を成功させるための必須の動作

例：「ふりけん」で、糸を介して玉を引く行為は、技を成功させるための必須の動作であり、「本動作」である。

⑤ 「終了」:

技の成功・失敗を判定した状態

例：「ふりけん」で、けん先で玉の穴を受けて、完全に玉の穴にけん先が入っている成功状態、又は玉の穴にけん先が入らずに落下した失敗状態で、審査員の『成功』又は『失敗』の合図があれば、これをもって、技は「終了」と見なす。

※連続技の場合は、成功した単一技から次の単一技への基本的な移行は、

②「構え」→③「予備動作」→④「本動作」→⑤「終了」の繰り返しである。

1-2 【試技の開始】の定義

上記の「構え」からの「予備動作」の開始をもって、「試技の開始」とする。

まず、主審の『始め』の合図（＝試合開始）の前に予備動作を行った場合は、フライングとなる。

例：「ふりけん」で、手で玉を持たない場合、主審の『始め』の合図の前に、玉を前後に振り子運動させる「予備動作」を開始した場合は、フライングと見なす。

1-3 【試技の中断】の定義

上記の予備動作及び本動作において、技の一連の流れを止める動作をもって、「試技の中断」とする。

単一の技において試技開始後の中断はその後にやり直し、修正へつながる行為となるため違反行為と見なす。連続技の場合は、成功した技から次の技へ移行の間の「構え」の静止は、中断とは見なさない。また、技を成功させるための一連の付随的な静止は、中断とは見なさない。なお、タイム競技については、「試技の中断」の判定は適用しないこととする。

2. 試技におけるルールの原則

2-1 技のルール

① ルールの大原則

- 技は正しく行うこと。
- 別の技を行ったり、別の技になった場合には、失敗とする。
- 技を開始する時点で糸をけんや玉にからめてはならない。

- 注1) 試技(連続技の場合はその連続する技全て)の途中で糸がけん玉に「からんだり」「結び目」ができた場合は、その試技の終了までそのまま試技を継続できる。
- 注2) タイム競技中に糸がけん玉に「からんだまま」次の技に移行した場合は、“糸の長さを変えて競技した”“糸の出ている場所を変えて競技した”(検査合格となったけん玉の性能を変えて試技した)と解釈して違反とする。再検査を受ける必要はないが、からんだ糸をはずして競技すること。ただし、競技中に糸の「結び目」ができた場合には、そのタイム競技の終了までそのまま継続できる。
- ・審査員からけん玉及び必要な動作が見える位置で試技を行うこと。
 - ・審査員からけん玉及び必要な動作が見えない位置で試技を行っても失敗と判定する。
- ② 玉の穴にけん先が入る技、けん先が玉の穴に入る技(とめけん、日本一周、飛行機、宇宙遊泳、円月殺法等) 別紙2項参照
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
 - ・けん先が玉の穴にひっかかった状態から完全に入る場合は、一連の動作の中で行うこと。
 - ・けん先の先端が玉の穴の縁及びその周りに当たってからけん先が玉の穴に入る場合、一連の動作の中で行うこと。
- ③ 玉を皿に乗せる技、皿を玉に乗せる技(大皿、灯台、宇宙一周～地球まわし等) 別紙3項参照
- ・玉が正しく皿に接触することー皿の面の外周がすべて玉に接触すること。
 - ・玉と皿の間に糸がはさまった場合は可(判定に影響しない)とする。
- ④ うぐいすを行なう技(うぐいす、うぐいす～けん、うぐいすの谷渡り等) 別紙4項参照
- ・玉の穴を利用して玉を大皿(又は小皿)の縁に乗せ、けん先に玉を接触させる。この時、玉の穴の縁が皿の縁に正しく接触(玉の穴の縁が皿の縁の稜部分と皿のエッジ部分に接触する)し、且つけん先に玉が接すること。
- ただし、けん先と玉の接触が見られない場合でも、玉がけん先に触れることが可能な位置関係、すなわち、演技者の正面(演技者の反対側に向いている皿側)から見て、けん先と玉が重なる位置関係にあること(大皿極意、小皿極意との違い)。また、うぐいすを行った時、玉の穴の縁と皿の縁の間に糸がはさまった場合は可(判定に影響しない)とする。
- ⑤ うらふりによる技(うらふりけん等) 別紙5項参照
- ・けん玉の一部でも、肩幅の範囲から外に出てはならない。
 - ・肩幅は、審査員が演技者の正面から見た場合の幅とする。
 - ・成功の瞬間、正面の審査員に玉の穴が確認できること。
- ⑥ けん先すべりによる技(けん先すべり、けん先おもてうらすべり等) 別紙6項参照
- ・玉の穴の縁がけん先に接触し、且つ玉の面の一部が皿胴に接触した状態で玉をけん先と皿胴に乗せること。
 - ・玉は糸の出ている側の「けん先と皿胴」に乗せること。ただし「けん先おもてうらすべり」の場合、「うらすべり」を行う時は玉を糸の出ている側の「けん先と皿胴」に乗せる。
 - ・玉の穴にけん先が入るまでの間、玉がけん先から離れてはならない。
 - ・玉の穴の縁がけん先上を滑る状態で玉の穴にけん先が入ること。
 - ・玉が「けん先と皿胴」に乗った時、及び玉の穴にけん先が入る直前まで、少なくともけんの先端側の穴の縁がけん先に接触していること。
- ⑦ つるし技(つるしとめけん、つるし一回転灯台、つるし一回転飛行機等) 別紙7項⑤参照
- ・片手のみで技を行うこと。
 - ・つるした時、糸を指に掛けてはならない。また、糸を余らせてつまんではならない。
 - ・つるした時、玉の中心が「けん先端と中皿のふち」の間の範囲にあること。
- ⑧ 極意の技(すべり止め極意 等)
- ・すべり止め極意 玉の穴を利用して玉をすべり止めに乗せる。
 - ・中皿極意 玉の穴を利用して玉を中皿の縁に乗せる
 - ・大皿極意 玉の穴を利用して玉を大皿の縁に乗せる。
 - ・小皿極意 玉の穴を利用して玉を小皿の縁に乗せる。
 - ・各極意技は相当するすべり止め又は皿の縁(皿の縁の稜部分と皿のエッジ部分)に玉の穴の縁が正しく接触し静止させること。
 - ・大皿極意、小皿極意はけん先に玉が接することがない状態とすること。
- けん先と玉の接触が見られない場合でも、玉がけん先に触れることが可能な位置関係、すなわち、演技者の正面(演技者の反対側に向いている皿側)から見て、けん先と玉が重なる位置関係にないこと。

(うぐいすとの違い)。

極意技を行った時、玉の穴の縁と皿の縁の間に糸がはさまった場合は可(判定に影響しない)とする。

⑨ 静止技で終了する技(灯台、うぐいす、すべり止め極意等)

- ・審査員の「成功」の合図(発声又は動作)があるまで技の最終形のままけん玉及び体を静止させておくこと。

⑩ 玉を持つ技の最終形でけん先が玉の穴に入る技(飛行機、さか落とし、はねけん、つるし一回転飛行機～はねけん等)

- ・最終形でけん先が玉の穴に完全に入っていれば、玉を持った手がけんに触れてもよい。ただし、玉を持つ技を含む連続技の途中では、けん先が玉の穴に入る時、玉を持つ手がけんに触れた時点で失敗とする。

2-2 動作上のルール

下記の動作上の禁止事項が試技中に確認できた場合、審査員はその試技を失敗と判定する。

① 動作中断の禁止

- ・試技を開始した後は、動作を中断してから改めてやり直してはならない。
- ・反動をつけたり、リズムをとるために動作を反復する(単純な繰り返し動作に限る)ことは可とする。
- ・灯台等、静止技の完了した状態から次の技の動作に移行する間に動いたけん又は玉を再び静止させることは、動作の中断とは見なさない。ただし、故意に行ったと判断される場合は、動作を中断した(修正)と見なす。
- ・試技の開始及び中断の判断は審査員の判定に従うこと。

② 連続技における修正行為の禁止

- ・技から技へ移行する間(例：はねけんを行う際、飛行機完了からはねけん開始までの間)に、けんと玉の相対位置関係を変化させてはならない。
- ・技から技へ移行する間に、手首ひねり(けん又は玉を持つ手の手首を動かしてけん玉の向きを調整すること)は一度まで認める。ただし、けんと玉の相対位置関係が変化しないこと。
- ・手、けんあるいは玉にからんだ糸が自然にはずれた場合は不問とする。ただし、糸を故意にはずした場合は修正行為と見なす。
- ・灯台等、静止技の完了した状態から次の技の動作に移行する間に動いたけん又は玉を再び静止させることは、修正行為とは見なさない。ただし、故意にけん又は玉を動かしたと判断される場合は、修正行為と見なす。
- ・技から技へ移行する間に、けんや玉の握りを修正(指を離す、指をずらす、若しくは新たに添える等)してはならない。ただし、一周技(世界一周等)については、この項目を適用しない。
- ・技から技へ移行する間に、例えば「はねけん」で、玉の穴に入っているけん先を投げ上げて抜こうとしたが抜けなかったので、再度これを試みた場合など、あきらかに技の一連の流れを止める動作は技をやり直したと見なす。

③ 完全静止の実行

- ・静止技で終了する場合(灯台、うぐいす、すべり止め極意等)は、審査員の「成功」の合図(発声又は動作)があるまでけん玉と体を静止させること。なお、静止時間の目安は「3秒」とする。
- ・静止技から次の技に移行する(うぐいすの谷渡り、つるし一回転灯台～とんぼ返り等)場合は、一度けん玉と体を静止させてから次の技に移行すること。なお、この場合の静止時間の目安は「1秒」とする。

④ 最終形の保持

静止技以外の技については、審査員の「成功」の合図(発声又は動作)があるまで最終形を保持すること(静止はしなくてもよいが審査員からけん玉の見える位置にあること)。

2-3 その他のルール

① 不必要な接触の禁止

- ・試技中に身体、衣服、床、その他に必要もないのにけんや玉が触れてはならない。ただし、糸が身体、衣服、床、けん玉に触れることは問題としない。また、技を行う上で、必須では無い糸を持つての試技はしてはならない。(例：糸を持って一周技を行うのはルール違反)

② 規定時間の厳守

級・段位審査の場合

- ・試技時間の目安は、審査員の試技開始合図から、15秒以内に試技を開始し、40秒以内に試技を終了することとする。

- ・審査員は試技時間に関し状況に合わせて弾力的に運用できる。ただし、審査員は受審者が不当に長い時間をかけて試技を行ったと判断できる場合あるいは試技時間をかけても成功の見込みがないと判断した場合、審査員はその試技を失敗と判定し、受審者に指導を行う。

③ 練習行為の禁止

級・段位審査の場合

- ・技量認定試験中、各種目1回目の試技開始後規定回数成功または10回目の試技終了までの間の練習行為は認めない。

④ 試技中のけん玉の故障の処置

試技中に糸が切れてしまった場合、あるいはけんや玉や糸がはずれてバラバラになった場合は、その試技を失敗とする。この場合、審査員に申請し許可された後、けん玉の修理或いは交換を行うことができる。この後、改めて審査員によるけん玉検査を受け、合格しなければ、引き続き試技を行うことはできない。

2-4 もしかめのルール

- ・「もしかめ」は、1回の試技にて中断、落球することなく継続して規定回数を行うこと。
- ・回数：玉が1皿から皿へ移動したときに「1回」と数える。ただし、2回連続で同じ皿に乗ったときは、その時点で「失敗」とする。
- ・玉が皿に乗る時は、確実に皿の面の外周が全て玉に接触していること。皿の面の外周の一部のみに玉が当り、そのまま次の皿に玉を移動させた場合は、正確に玉が皿に乗ったとは見なさず、これを2回（2皿）続けた場合は失敗と判定する。
- ・速さ：1級、準初段位及び段位認定のもしかめ回数認定における「もしかめ」の速さは、1分間に135回以上であること。

2-5 タイム競技のルール

- ・規定の技を順序通り正しく行い、全種目終了までの速さを競うものである。技を失敗したら何度でも成功するまでやり直して進めること。
- ・タイム競技における「試技」とは、タイム競技の種類に応じて定められた技を順序通りすべて行うことを指す。
- ・玉の穴にけん先が入る技及びけん先が玉の穴に入る技は、けん先が玉の穴に完全に入ること。
- ・玉を皿に乗せる技又は皿を玉に乗せる技は、皿の面の外周がすべて玉に接触すること。
- ・玉と皿の間に糸がはさまった場合は可（判定に影響しない）とする。
- ・うぐいすは玉の穴を利用して玉を大皿（又は小皿）の縁に乗せ、けん先に玉を接触させる。この時、玉の穴の縁が皿の縁に正しく接触（皿の縁の稜部分と皿のエッジ部分が玉の穴の縁に接触する）し、且つけん先に玉が接すること。
ただし、けん先と玉の接触が見られない場合でも、玉がけん先に触れることが可能な位置関係、すなわち、演技者の正面（演技者の反対側に向いている皿側）から見たとき、けん先と玉が重なる位置関係にあること。（大皿極意、小皿極意との違い）。別紙4項参照
「うぐいす」を行った時、玉の穴の縁と皿の縁の間に糸がはさまった場合は可（判定に影響しない）とする。
- ・タイム競技における静止技は、けんと玉の必要な部分が正しく接触すれば技を静止させる必要はない。
- ・タイム競技中に糸が切れてしまった場合、あるいはけんや玉や糸がはずれてバラバラになった場合はその試技を失敗とする。
- ・タイム競技の技及びその順番は必ず記憶しておくこと。試技中、演技者はタイム競技の技及び順番を誰からも教えてもらってはならない。

3. けん玉の持ち方及び動作の表現

3-1 けん玉の持ち方

基本的なけん玉の持ち方を下記に示す。

① 大皿（小皿・中皿）の持ち方」別紙7項①参照

- ・大皿（中皿）に玉に乗せる時は、中皿を上、大皿を手前に向け、親指と人さし指でけんの皿胴の直ぐ上（中皿側）の部分を持つ。このとき親指を大皿側にしてけんを持ち、残りの中指、薬指を小皿に添える様にする（小指は必要に応じて小皿に添える）。
- ・小皿に玉に乗せる時は、小皿を手前に向け、親指を小皿側にして大皿に玉に乗せる時と同様の方法

- でけんを持つ。
- ② 「ろうそくの持ち方」別紙7項②参照
- ・中皿を上、小皿又は大皿を手前に向け、親指、人さし指、中指でけん先を持ち、薬指、小指は必要に応じてけん先に添える。このとき親指を手前側にしけん先を持つこと。
 - ・玉を連結する糸はけんを持つ手の反対側の皿胴の糸穴から出ていること。
- ③ 「とめけんの持ち方」別紙7項③参照
- ・けん先を上、大皿又は小皿を手前に向け、親指と人さし指でけんの皿胴の直ぐ下（中皿方向）部分を持つ。このとき親指を手前側にしてけんを持ち、残りの中指、薬指、小指は必要に応じてけんに添える。
 - ・玉を連結する糸はけんを持つ手の反対側の皿胴の糸穴から出ていること。
- ④ 「玉の持ち方」別紙7項④参照
- ・玉の穴を上側にして、親指と人さし指で玉の一番太い部分の付近を持ち、残りの中指、薬指、小指は必要に応じて玉に添える。
- ⑤ 「つるし技の持ち方」別紙7項⑤参照
- ・糸の中程を親指と人さし指又は中指でつまみ、けん玉をつるして持つこと。
 - ・けん玉をつるした時、糸を指に掛けてはならない。また、糸を余らせてつまんではならない。
 - ・けん玉をつるした時、玉の中心が「けん先端と中皿の縁」の間の範囲にあること。
- ⑥ 「極意技の持ち方」別紙7項⑥参照
- ・けん先を手のひら側にし、糸の出ている側の皿胴を下にして片手でけんの小皿と大皿を挟む様を持つ。
 - ・けん先に手が触れても良いが皿胴より中皿側のけんに触れてはならない。

3-2 動作の表現

基本的な動作の表現を下記に示す。 別紙8項参照

すべて演技者から見た方向を示す。

① 方向を示す表現

前 : 前方に離れる方向。

手前 : 演技者側、あるいは演技者側に近づく方向。

向こう側 : 演技者から前方に離れる方向ーけん玉を保持する位置よりさらに前方に離れる方向。

手前に回転 : 玉あるいはけんの回転が演技者から見て、下から演技者の向こう側、上方向、そして手前に向かう方向。

向こう側に回転 : 玉あるいはけんの回転が演技者から見て、手前から上方向、そして前方に向かう方向。

うら : 演技者から離れる方向 玉あるいはけんの回転が演技者から見て、手前側から上方向、そして向こう側に向かう方向。ただし、通常とは反対側の位置を示す場合にも使用される（例：けん先おもてうらすべり）。

横 : 横方向（右横方向・左横方向）。

鉛直上方 : 正確に鉛直上方方向（鉛直上方とは重力の向きと反対の向き）。

上 : 上方向。

下 : 下方向。

斜め : 斜め方向（右斜め方向・左斜め方向）。

② 動作を示す表現

上げる : 上に上げる動作。

下げる : 下に下げる動作。

引き上げる : 糸を介して玉あるいはけんを上を引き上げる動作。

振る・振り出す : 糸を張った状態で玉あるいはけん（又は玉とけんの両方）を振り子の様に動かす動作。基本的に振る動作は一回で行う。

引く : 糸を介して玉あるいはけんを手前（あるいは向こう側）あるいは上に動かす動作。

乗せる : 玉を皿あるいはけんの一部に乗せる又は皿あるいはけんの一部を玉に乗せる動作。

入れる : 玉の穴にけん先を入れる又はけん先を玉の穴に入れる動作。

受ける : 入れる又は乗せる動作を示す。

投げ上げる : けんあるいは玉又はけん玉両方を空中に投げ上げる動作。

滑らせる : けん玉と玉が接触した状態でけん玉の相対位置が変化する様に動かす（滑らせる）動作。

- 転がす : けんと玉が接触した状態を保持しながら玉をけんの上で転がす動作（滑らせるとは異なる動作）。玉を床面上で転がす動作にも用いる。
- つかむ : いったん空中に投げ上げられた玉あるいはけんを再び持つ動作。
- つるす : 糸の中間部分を持ってけんと玉を下につり下げる状態。
- つり下げる : けんを持ち、糸で玉をつり下げた状態、または、玉を持ち糸でけんをつり下げた状態あるいは糸を持ち、けん及び玉をつり下げた状態。
- はね上げる : けんと玉が接触した状態からけんあるいは玉を空中に投げ上げる動作で、空中で回転させることが多い。
- 抜く : 玉の穴に入っているけん先を外す動作。

4. 級・段位認定試験種目における技の解説と注意事項

級・段位認定試験種目における正しい技の定義は、2項「試技におけるルールの原則」及び当項「技の解説と注意事項」による。

【持ち方】:

けん玉の持ち方は3項及び別紙7項を参照のこと。持ちかえの必要な技は、まず最初の持ち方を示し、その後に持ち替え後の持ち方を示す。

例 つるしとめけんの場合

【持ち方】 つるし技の持ち方

最初の持ち方を示す

2本の指で糸の中程を持ち、けん玉をつるす（右利きの場合：左に玉、右にけん）。

持ち替え後の持ち方 とめけんの持ち方に準じる持ち方

持ち替え後の持ち方を示す

【技の動作】: 技の「構え」から「成功」までの動作を示す。

【注意事項】: 技の成功・失敗の判定に関する注意事項を示す。

以下に、技の解説と注意事項を記す。

4-1 級位認定試験種目の技

① 大皿

【持ち方】 大皿の持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を鉛直上方に引き上げて、大皿に乗せる。

【注意事項】

- ・玉が大皿に乗った時、玉と皿の間に糸がはさまった場合は可とする。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

② 小皿

【持ち方】 大皿の持ち方 ただし小皿が親指側になるようにけんを持つこと。

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を鉛直上方に引き上げて、小皿に乗せる。

【注意事項】

- ・玉が小皿に乗った時、玉と皿の間に糸がはさまった場合は可とする。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

③ 中皿

【持ち方】 大皿の持ち方 小皿が親指側になるようにけんを持ってよい。

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を鉛直上方に引き上げて、中皿に乗せる。

【注意事項】

- ・玉が中皿に乗った時、玉と皿の間に糸がはさまった場合は可とする。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

④ ろうそく

【持ち方】 ろうそくの持ち方

【技の動作】

けん先を持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を鉛直上方に引き上げて中皿に乗せる。

【注意事項】

- ・皿胴を持ってはならない。
- ・玉が中皿に乗った時、玉と皿の間に糸がはさまった場合は可とする。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑤ とめけん

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を回転させずに鉛直上方に引き上げて玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉を回転させてはならない。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑥ 飛行機

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

一方の手で玉を持ち、他方の手でつり下げたけんを持って手前に引き寄せ構える。けんを放してけんを前に振り出し、玉を手前に動かしてけんを引き空中でけんを手前に1/2回転させ、けん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・けん先が完全に玉の穴に入ること。
- ・手でけんを持って体を一旦静止させて構えた後、けんを振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを手で持たないで一旦体を静止させ構えた後、けんを前後に振るなどの予備動作を始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手でけんを押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑦ ふりけん

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

一方の手でけんを持ち、他方の手でつり下げた玉を持って手前に引き寄せ構える。玉を放して玉を前に振り出し、けんを手前に動かして玉を引き空中で玉を手前に1回転させ、玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・手で玉を持って体を一旦静止させて構えている場合、玉を振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・手で玉を押さえずに一旦体を静止させて構えている場合、玉を前後に振るなどの予備動作を始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑧ 日本一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて小皿に乗せる。次に玉を投げ上げ大皿に玉に乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・最初の皿乗せは、大皿でも小皿でもよい。すなわち、「小皿～大皿～けん」又は「大皿～小皿～けん」の順で行うこと。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態からつり下げた玉を小皿（または大皿）に乗せる動作をするために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑨ 世界一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて小皿に乗せる。次に玉を投げ上げ大皿に玉に乗せる。続いて玉を投げ上げ中皿に玉に乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・最初の皿乗せは、大皿でも小皿でもよい。すなわち、「小皿～大皿～中皿～けん」又は「大皿～小皿～中皿～けん」の順で行うこと。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態からつり下げた玉を小皿（または大皿）に乗せる動作をするために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑩ 灯台

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

玉を持ち、けんを下につり下げて構える。玉を動かしてけんを回転させずに、鉛直上方に引き上げ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・灯台を完成させた後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・「構え」の状態からつり下げたけんを引き上げるために、けんを上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、降ろしたけんを引き上げずにけんを持ち直すなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑪ もしかめ

【持ち方】 大皿の持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を大皿に乗せて構える。けんを動かして玉を投げ上げ中皿に玉を乗せる。続いて玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。この玉を大皿から中皿へ、中皿から大皿へと一連の動作を継続して繰り返す。

【注意事項】

- ・もしかめ回数の数え方は、最初に玉を大皿に乗せて（手で乗せてもよい）から、中皿に移動して1回、大皿にもどして2回、中皿に移動して3回・・・と数える。
- ・「もしかめ」は、1回の試技にて中断、落球することなく継続して規定回数を行うこと。
- ・一級では、1分間135回以上の速さで行うこと。
- ・玉は皿に正確に接触すること。玉が皿の縁のみに当たるような場合は、正確に接触したとせずこれを2回（2皿）続けた場合は失格とする。

4-2 準初段位認定試験種目の技

① とめけん

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を回転させずに鉛直上方に引き上げて玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉を回転させてはならない。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

② 飛行機

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

一方の手で玉を持ち、他方の手でつり下げたけんを持って手前に引き寄せ構える。けんを放してけんを前に振り出し、玉を手前に動かしてけんを引き空中でけんを手前に1/2回転させ、けん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・けん先が完全に玉の穴に入ること。
- ・手でけんを持って体を一旦静止させて構えた後、けんを振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを手で持たないで一旦体を静止させ構えた後、けんを前後に振るなどの予備動作を始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手でけんを押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

③ ふりけん

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

一方の手でけんを持ち、他方の手でつり下げた玉を持って手前に引き寄せ構える。玉を放して玉を前に振り出し、けんを手前に動かして玉を引き空中で玉を手前に1回転させ、玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・手で玉を持って体を一旦静止させて構えている場合、玉を振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・手で玉を押さえずに一旦体を静止させて構えている場合、玉を前後に振るなどの予備動作を始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす

④ 県一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて中皿に玉を乗せる。次に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉を中皿に乗せる時は、玉は確実に皿の上に乗ること。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑤ 日本一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げてかまえる。けんを動かして玉を引き上げて小皿に乗せる。次に玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・最初の皿乗せは、大皿でも小皿でもよい。すなわち、「小皿～大皿～けん」又は「大皿～小皿～けん」の順で行うこと。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑥ 世界一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて小皿に乗せる。次に玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。続いて玉を投げ上げ中皿に玉を乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・最初の皿乗せは、大皿でも小皿でもよい。すなわち、「小皿～大皿～中皿～けん」又は「大皿～小皿～中皿～けん」の順で行うこと。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。

- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑦ 灯台

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

玉を持ち、けんを下につり下げて構える。玉を動かしてけんを回転させずに、鉛直上方に引き上げ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・灯台を完成させた後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・「構え」の状態からつり下げたけんを引き上げるために、けんを上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、降ろしたけんを引き上げずにけんを持ち直すなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑧ けん先すべり

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げ、糸の出ている側の「けん先と皿胴」に玉を乗せる。この時玉の穴の縁がけん先に接触していること。このまま玉をけん先から離さずに滑らせて玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉は糸の出ている側の「けん先と皿胴」に乗せること。
- ・玉の穴の縁がけん先に接触し、且つ玉の面の一部が皿胴に接触した状態で玉を「けん先と皿胴」に乗せること。また、この状態を確認するため、必ず一度けん玉と体を静止させること。
- ・玉が「けん先と皿胴」に乗った時、及び玉の穴にけん先が入る直前まで、少なくともけんの先端側の穴の縁がけん先に接触していること。
- ・玉の穴の縁がけん先上を滑る状態で玉の穴にけん先が入ること。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。玉をけん先上で滑らせる動作を試みたが、玉が滑らなかった場合は失敗と見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑨ もしかめ

【持ち方】 大皿の持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を大皿に乗せて構える。けんを動かして玉を投げ上げ中皿に玉を乗せる。続いて玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。この玉を大皿から中皿へ、中皿から大皿へと一連の動作を継続して繰り返す。

【注意事項】

- ・もしかめ回数の数え方は、最初に玉を大皿に乗せて（手で乗せてもよい）から、中皿に移動して1回、大皿にもどして2回、中皿に移動して3回・・・と数える。
- ・「もしかめ」は、1回の試技にて中断、落球することなく継続して規定回数を行うこと。
- ・1分間135回以上の速さで行うこと。

- ・玉は皿に正確に接触すること。玉が皿の縁のみに当たるような場合は正確に接触したとせず、これを2回（2皿）続けた場合は失格とする。

4－3 段位認定試験種目の技

① 世界一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて小皿に乗せる。次に玉を投げ上げ大皿に玉に乗せる。続いて玉を投げ上げ中皿に玉に乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・最初の皿乗せは、大皿でも小皿でもよい。すなわち、「小皿～大皿～中皿～けん」又は「大皿～小皿～中皿～けん」の順で行うこと。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から玉を引き上げるために、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

② 灯台

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

玉を持ち、けんを下につり下げて構える。玉を動かしてけんを回転させずに、鉛直上方に引き上げ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・灯台を完成させた後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・「構え」の状態からつり下げたけんを引き上げるために、けんを上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、降ろしたけんを引き上げずにけんを持ち直すなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

③ けん先すべり

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げ、糸の出ている側の「けん先と皿胴」に玉に乗せる。この時玉の穴の縁がけん先に接触していること。このまま玉をけん先から離さずに滑らせて玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉は糸の出ている側の「けん先と皿胴」に乗せること。
- ・玉の穴の縁がけん先に接触し、且つ玉の面の一部が皿胴に接触した状態で玉を「けん先と皿胴」に乗せること。また、この状態を確認するため、必ず一度けん玉と体を静止させること。
- ・玉が「けん先と皿胴」に乗った時、及び玉の穴にけん先が入る直前まで、少なくともけんの先端側の穴の縁がけん先に接触していること。
- ・玉の穴の縁がけん先上を滑る状態で玉の穴にけん先が入ること。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。玉をけん先上で滑らせる動作を試みたが、玉が滑

- らなかった場合は失敗と見なす。
・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

④ 地球まわし

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

「ふりけん」を完成させた後、玉を投げ上げて玉を手前に1回転させ、玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・「構え」の状態から、玉を上下に動かす、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・玉の穴にけん先が入った状態から玉を投げ上げるための動作を開始した後に、一連の動作で玉の穴がけん先から抜けなかった又は再度やり直したなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。
- ・「ふりけん」完成までの動作及び注意事項は「ふりけん」の項目参照のこと

⑤ さか落とし

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

「灯台」を完成させた後、そのままけんを投げ上げけんを手前に1/2回転させ、けん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・連続技の途中の「灯台」の完成を確認するため、必ず一度けん玉と体を静止させること。
- ・けん先が玉の穴に完全に入ること。
- ・けんを1/2回転させて「灯台～さか落とし」を行うための、膝をまげる、手を上下させる等の予備動作を開始した時点で技が開始されたと見なす。
- ・「灯台」の静止の完了した状態から次の動作に移行する間に動いたけん玉を再び静止させた場合は中断とは見なさない。ただし、故意にこれを行ったと判断されれば、修正行為と見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。
- ・「灯台」完成までの動作及び注意事項は「灯台」の項目を参照のこと。

⑥ うらふりけん

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。玉を手前に振り出し、けんを前方に動かして玉を引き、空中で玉を向こう側に1回転させ、玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・動作中けん又は玉の一部でも、肩幅の範囲から外に出ないこと。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・つり下げた玉を手前に振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・手で玉を持たずに構えている場合、玉を前後に振り始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・玉を振るなど技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑦ 宇宙一周

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を引き上げて「けん先と皿胴」に玉を乗せる。その後玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。次に玉を投げ上げ小皿に乗せる。その後玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。次に玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。その後玉を投げ上げ玉の穴にけん先を入れる。続いて玉を投げ上げ中皿に玉を乗せる。最後に玉を投げ上げ玉の穴に

けん先を入れる。

【注意事項】

- ・「けん先と皿胴」に玉を乗せる時は、玉は糸の出ている側の「けん先と皿胴」に乗せること。
- ・けん先と皿胴～けん～大皿～けん～小皿～けん～中皿～けん～の順でもよい（～けん：玉の穴にけん先を入れること）。
- ・玉をけんから皿に乗せるときは、「回転」（玉を回転させて皿に乗せる）又は「抜き」（玉を回転させずに皿に乗せる）など特に制限しない。
- ・玉は確実に皿の上に乗ること。玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・つり下げた玉を「けん先と皿胴」に乗せる動作をするために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・つり下げた玉を「けん先と皿胴」に乗せる動作をするために、あるいは「けん先と皿胴～けん」、「皿～けん」、「けん～皿」を行う際に、膝をまげる、手を上下させる等の玉を空中に上げるための予備動作を開始した後に、玉の穴がけん先から抜けなかったため再度やり直したなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑧ うぐいす

【持ち方】 とめけんの持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を回転させずに鉛直上方に引き上げて、玉の穴を利用して玉を大皿（又は小皿）の縁に乗せ、けん先に玉を接触させた状態で静止させる。玉及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・玉を回転させてはならない。
- ・玉に乗せるのは、「大皿の縁」でも「小皿の縁」でもよい。
- ・けん先と玉の接触が見られない場合でも、玉がけん先に触れることが可能な位置関係、すなわち、演技者の正面（演技者の反対側に向いている皿側）から見たとき、けん先と玉が重なる位置関係にあること。
- ・うぐいすを完成した後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・つり下げた玉を大皿の縁に乗せる動作をするために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・玉を引き上げるなど技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑨ つるしとめけん

【持ち方】 つるし技の持ち方

二本の指で糸の中程を持ち、けん玉をつるす（右利きの場合：左に玉、右にけん）。

持ち替え後の持ち方 とめけんの持ち方に準じる持ち方

【技の動作】

二本の指で糸の中程を持ち、けん玉を下につり下げてかまえる。糸を引き、けん玉を鉛直上方に引き上げて糸を離してけんをつかみ、玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・けん玉をつるした時、糸を指に掛けてはならない。また、糸を余らせてつまんではならない。
- ・けんをつかんだ時、皿胴をつかんではいない。
- ・玉の穴にけん先が完全に入ること。
- ・玉を回転させてはならない。
- ・技は片手で行うこと（つるした手でけんをつかむこと）。
- ・つるしたけん玉をまっすぐ引き上げるために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けん玉を引き上げるなど技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑩ はねけん

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

「飛行機」を完成させた後、けんを投げ上げけんを手前に1回転させ、けん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・けん先が完全に玉の穴に入ること。
- ・けんを投げ上げるための、膝をまげる、手を上下させる等の予備動作を開始した時点で技が開始されたと見なす。
- ・技を開始した後に、投げ上げようとしたけんが玉の穴から抜けなかったため、再び投げ上げるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。
- ・「飛行機」完成までの動作及び注意事項は「飛行機」の項目を参照のこと。

⑪ 一回転飛行機

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

一方の手で玉を持ち、他方の手でつり下げたけんを持って手前に引き寄せ構える。けんを放してけんを前に振り出し、玉を手前に動かしてけんを引き空中でけんを手前に1.5回転させ、けん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・けん先が玉の穴に完全に入ること。
- ・けんを振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを手で持たないで構えている場合、けんを前後に振り始めた時点で、技が開始されたと見なす。
- ・けんを前に振り出すなど技を開始した後に、再び手でけんを押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑫ 一回転灯台

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

一方の手で玉を持ち、他方の手でつり下げたけんを持って手前に引き寄せ構える。けんを放してけんを前に振り出し、玉を手前に動かしてけんを引き空中でけんを手前に1回転させ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・一回転灯台を完成させた後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・けんを振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを手で持たないで構えている場合、けんを前後にふり始めた時点で、技が開始されたと見なす。
- ・けんを前に振り出すなど技を開始した後に、再び手でけんを押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑬ すべり止め極意

【持ち方】 極意技の持ち方

けん先を手のひら側にし、糸の出ている側の皿胴を下にして片手でけんの小皿と大皿を挟む様に持つ。皿胴より中皿側のけんに触れてはならない。

【技の動作】

片手でけんの小皿と大皿を持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を回転させずに鉛直上方に引き上げて、玉の穴を利用して玉をすべり止めに乗せて静止させる。

玉及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・皿胴より中皿側のけんを持ってはならない。けんを持つ手はけん先に触れても良い。
- ・玉を回転させてはならない。
- ・審査員長の「成功」の合図(発声)があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・つり下げた玉をまっすぐ引き上げる動作をするために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・玉を引き上げるなど技を開始した後に、再び手で玉を押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑭ うぐいすの谷渡り**【持ち方】** とめけんの持ち方**【技の動作】**

けんを持ち、玉を下につり下げて構える。けんを動かして玉を回転させずに鉛直上方に引き上げて、玉の穴を利用して玉を大皿（又は小皿）の縁に乗せ、けん先に玉を接触させた状態で静止させる。次いで、玉を投げ上げそのまま回転させることなくけん先を越えて玉の穴を利用して玉を小皿（又は大皿）の縁に乗せ、けん先に玉を接触させた状態で静止させる。最後に、玉を投げ上げそのまま玉を回転させずに玉の穴にけん先を入れる。

【注意事項】

- ・玉を回転させてはならない。
- ・玉を皿の縁に乗せる順番は、「大皿の縁～小皿の縁」でも「小皿の縁～大皿の縁」でもよい。
- ・けん先と玉の接触が見られない場合でも、玉がけん先に触れることが可能な位置関係、すなわち、演技者の正面（演技者の反対側に向いている皿側）から見たとき、けん先と玉が重なる位置関係にあること。
- ・連続技の途中の「うぐいす」の完成を確認するため、必ず一度けん玉と体を静止させること。
- ・つり下げた玉を大皿の縁に乗せる動作をするために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・玉を引き上げるなど技を開始した後に、玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。
- ・「うぐいす」の静止の完了した状態から次の動作に移行する間に動いたけん玉を再び静止させた場合は中断してやり直しとは見なさない。ただし、故意にこれを行ったと判断されれば、修正行為と見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。

⑮ 灯台とんぼ返り**【持ち方】** 玉の持ち方**【技の動作】**

「灯台」を完成させた後、けんを投げ上げ、けんを手前に1回転させ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・連続技の途中の「灯台」の完成を確認するため、必ず一度けん玉と体を静止させること。
- ・灯台とんぼ返り完成後、審査員長の「成功」の合図(発声)があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・「灯台」の静止の完了した状態から次の動作に移行する間に動いたけん玉を再び静止させた場合は中断とは見なさない。ただし、故意にこれを行ったと判断されれば、修正行為と見なす。
- ・連続技における修正行為の禁止事項を守ること。
- ・「灯台」完成までの動作及び注意事項は「灯台」の項目を参照のこと。

⑯ つるし一回転飛行機**【持ち方】** つるし技の持ち方

二本の指で糸の中程を持ち、けん玉をつるす（右利きの場合：左にけん、右に玉）。

持ち替え後の持ち方 玉の持ち方

【技の動作】

糸の中程を持ち、けん玉を下につり下げて構える。つり下げたけん玉を糸を使って前方に振り出し、糸を引いてけんを手前に1.5回転させ、糸を離して玉をつかみ空中で手前に1.5回転してきたけん先を玉の穴に入れる。

【注意事項】

- ・けん玉をつるした時、糸を指に掛けてはならない。また、糸を余らせてつまんではならない。
- ・技は片手でやること（つるした手で玉をつかむこと）。
- ・けん先が完全に玉の穴に入ること。
- ・つるしたけん玉を前方に振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとる、けん玉を前後に振り始めるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けん玉を前に振り出すなど技を開始した後に、けん玉を手で押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑰ 二回転灯台

【持ち方】 玉の持ち方

【技の動作】

一方の手で玉を持ち、他方の手でつり下げたけんを持って手前に引き寄せ構える。けんを放してけんを前に振り出し、玉を手前に動かしてけんを引き空中でけんを手前に2回転させ、玉の上に中皿を乗せてけんを立て静止させる。けん及び体の動きを少なくとも3秒静止させること。

【注意事項】

- ・二回転灯台を完成させた後、審査員長の「成功」の合図（発声）があるまでけん玉と体を静止させておくこと。
- ・けんが玉を持つ手或いはその他の体・物に触れた場合は失敗とする。
- ・けんを振り出すために、膝を曲げ伸ばす動きや、体でリズムをとるなどの予備動作を行った時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを手で持たないで構えている場合、けんを前後に振り始めた時点で技が開始されたと見なす。
- ・けんを前に振り出すなど技を開始した後に、再び手でけんを押さえるなど、あきらかに技の一連の流れを止める動作を行った場合は、動作を中断しやり直したと見なす。

⑱ 自由種目

技の内容

高度な技術を示す技やオリジナルな技。
演技の内容が六段に値するかが問われる。

⑲ タイム競技B

下記の技を順序通り正しく行い、全種目終了までの速さを競うものである。失敗したら何度でも成功するまでやり直して進めること。

（注）技については、級・段位認定試験種目の技を参照のこと。

- ・試技は、審査員長の『構え、始め』の発声・動作で開始する。
- ・試技は、審査員長の『それまで』の発声・動作で終了する。
- ・審査員長は、試技状況を判断して、試技途中であっても「試技中止」を指示することができる。

<試技における注意事項>

- 1) 前ふりろうそく
- 2) 県一周
- 3) 日本一周2回連続
- 4) 世界一周2回連続
- 5) ヨーロッパ一周
- 6) 地球まわし
- 7) うぐいす～けん
- 8) はねけん
- 9) 一回転飛行機
- 10) さか落とし

- 1) 前ふりろうそく：玉を前にふって、「ろうそく」を完成させる。
中皿の面の外周が全て玉に接触すること。
- 3) 日本一周2回連続：玉の穴にけん先が入ったら、玉をおろさずに連続して技を行うこと。一周技の玉の皿乗せは、皿の面の外周が全て玉に接触すること。
- 4) 世界一周2回連続： 同 上
- 5) ヨーロッパ一周：「小皿～けん～大皿～けん～中皿～けん」又は「大皿～けん～小皿～けん～中皿～けん」の順に玉を乗せていく技。（～けん：玉の穴にけん先を入れること）。玉の皿乗せは、皿の面の外周が全て玉に接触すること。
- 7) うぐいす～けん：「うぐいす」は静止の必要はないが、玉の穴の縁が正しく大皿の縁（又は小皿の縁）に接したあとで、玉の穴にけん先を入れること。
- 10) さか落とし：「灯台」を行った時、中皿の面の外周が全て玉に接していれば、静止する必要はない

⑳ もしかめ

【持ち方】 大皿の持ち方

【技の動作】

けんを持ち、玉を大皿に乗せて構える。けんを動かして玉を投げ上げ中皿に玉を乗せる。続いて玉を投げ上げ大皿に玉を乗せる。この玉を大皿から中皿へ、中皿から大皿へと一連の動作を継続して繰り返す。

【注意事項】

- ・もしかめ回数の数え方は、最初に玉を大皿に乗せて（手で乗せてもよい）から、中皿に移動して1回、大皿にもどして2回、中皿に移動して3回・・・と数える。
- ・「もしかめ」は、1回の試技にて中断、落球することなく継続して規定回数を行うこと。
- ・1分間135回以上の速さで行うこと。
- ・玉は皿に正確に接触すること。玉が皿の縁のみに当たるような場合は正確に接触したとせず、これを2回（2皿）続けた場合は失格とする。

(附則)

1. 平成12年10月29日 制定（従来慣行で実施していたものを当期日付けで成文化）
2. 平成16年1月1日 改正
3. 平成17年10月1日 改正
4. 平成19年1月21日 改正
5. 平成19年5月13日 改正
6. 平成24年5月5日 改正
7. 平成30年6月14日 改正